

(別紙)

銚商第 388 号

令和7年12月18日

茨城県知事 殿

銚田市長 井川 茂樹



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年8月22日付け公告のあった下記の大規模小売店舗（第6条1項）について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 コメリパワー銚田塔ヶ崎店

所在地 銚田市塔ヶ崎字塙下 1076 番1 外

2 届出者

氏 名 株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎

住 所 新潟県新潟市南区清水 4501 番地1

3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

